

シェイプ イット

再使用禁止

【禁忌・禁止】 再使用禁止、再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

**サイドスリット入りインサーターは、形状付けを行ったカテーテルを Y コネクタや止血弁などへの挿入する際の挿入補助をすることに使用する。

*又、シェイピングマンドレルは、カテーテルに形状付けをするための芯材として使用する。

<構成>

**サイドスリット入りインサーター



シェイピングマンドレル

**<代表例>



付属品：スケールパッド

【使用目的又は効果】

**本品は、形状付けを行ったカテーテルを Y コネクタや止血弁などへの挿入する際の挿入補助をすることに使用する。

【使用方法等】

**1. サイドスリット入りインサーターを使用する場合

**1) サイドスリット入りインサーターのピールオフ部分の端を指でつまみ、カテーテル先端部が真直ぐになるようサイドスリット入りインサーターをカテーテルの先端部まで持っていく。

**2) サイドスリット入りインサーターとカテーテルを Y コネクタまたは止血弁などに挿入する。

**3) カテーテル先端形状部が親カテーテル等の中に挿入したらサイドスリット入りインサーターを Y コネクタまたは止血弁などから挿入したカテーテルに沿わせ抜き出し、ピールオフ部端を把持し、スリット部から引きはがす。

2. シェイピングマンドレルを使用する場合

- 1) スケールパッドからシェイピングマンドレルを取り外し、カテーテルの遠位端に挿入する。
- 2) カテーテル先端とシェイピングマンドレルを曲げて目的の形状にする。
- 3) シェイピングマンドレルとカテーテル先端を蒸気源から約 25mm (1 inch) 離して、約 10 秒間保持し、形状をつける。蒸気源から離し、大気中又は生理食塩液のいずれかで冷却してからマンドレルを抜去する。
- 4) シェイピングマンドレルを廃棄する。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

*1) カテーテルを挿入する際に、先端がつかえたり、抵抗が認められた場合は挿入しないこと。[カテーテルが破損、切断するおそれがある]

2. 不具合・有害事象

- ・感染症
- ・その他の不具合
- ・破損

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

保管の際には、曲げたり重い物の下に置いたりせず、また水濡れに注意し、高温、高湿、直射日光を避けてください。

<有効期間>

使用期限は外箱に記載
自己認証 (当社データ) による

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
株式会社テクノクラートコーポレーション
電話番号：0568-37-1107